

令和3年10月1日（金）
国土交通省関東地方整備局
高崎河川国道事務所

記者発表資料

河川内の樹木を伐採していただける方を公募します。

高崎河川国道事務所では、河川内の樹木を伐採・利用される方を公募します。

河川内の樹木は、洪水時に川の流れを阻害し、また、河川巡視等の支障となることから、高崎河川国道事務所では烏川・神流川に繁茂する樹木の伐採・処分をおこなってきました。

伐採した樹木は、薪などの燃料、農業資材及びチップ加工等に有用な木材として活用できることから、経費の縮減と木材の有効活用を図るため、公募による樹木の伐採を試行するものです。

伐採にあたっては、当事務所が指定した箇所を応募者と協力して伐採し、伐採した樹木については応募者が持ち帰り、適切に活用していただくものです。

応募期間：令和3年10月1日（金）～令和3年11月15日（月）

伐採箇所：神流川（埼玉県児玉郡神川町肥土地先）

応募方法：詳細については、高崎河川国道事務所のホームページ『最新のお知らせ』をご確認のうえ、応募様式に必要事項を記入し、同事務所へ応募して下さい。

作業期間：令和4年1月4日（火）～令和4年5月31日（火）

なお、応募者が多数の場合は、審査を経て決定することになりますので、予めご了承下さい。

●高崎河川国道事務所ホームページ：<https://www.ktr.mlit.go.jp/takasaki/>

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 刀水クラブ・テレビ記者会 高崎記者クラブ

問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 高崎河川国道事務所

住所：〒370-0841 高崎市栄町6-4-1

副 所 長 あらかわ 荒川 よしこ 佳子 TEL 027-345-6000（内線206）

工務第一課長 たなか 田中 よしだか 芳貴 TEL 027-345-6045（内線311）

令和3年度 公募型樹木伐採の詳細について

伐採箇所：神流川（埼玉県児玉郡神川町肥土地先）

対象作業：伐採・集積・搬出

応募期間：令和3年10月1日（金）～令和3年11月15日（月）

作業期間：令和4年1月4日（火）～令和4年5月31日（火）

応募方法：詳細については、高崎河川国道事務所ホームページ『最新のお知らせ』をご確認の上、応募様式に必要事項を記入し、同事務所へ応募して下さい。

【提出・問い合わせ先】

〒370-0841 群馬県高崎市栄町6-4-1

高崎河川国道事務所 工務第一課

TEL 027-345-6045

樹木伐採範囲(航空写真)



樹木伐採箇所(位置図)

